

亘理町

(1) 町の概要

本町の公共下水道事業は、阿武隈川下流流域関連公共下水道事業として、昭和54年度より事業に着手し、平成3年2月にはその一部を供用開始しております。

本町における生活排水処理方法は、公共下水道事業と合併処理浄化槽事業（個人設置型）の2つの手法で整備を行っており、平成26年度末の普及率は下水道が74.0%、合併処理浄化槽が13.3%となっており、早期の整備完了を目指して事業を進めております。

(2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理普及率：H26 87.3% ➤ H37 96.3% ➤ H47 100%

(3) アクションプラン達成のための各事業の取組

1) 下水道事業（流域）

平成37年を整備完了として、発生土の再利用や小口径マンホールの使用等、コスト縮減に取り組み、計画的な整備に努めます。

下水道普及率：H26 74.0% ➤ H37 79.0% ➤ H47 79.0%

2) 合併処理浄化槽整備事業

本町では、平成10年度から個人設置型の合併処理浄化槽設置整備事業を行っており、国の補助金に加えて町独自の補助金交付や、合併処理浄化槽を設置する世帯に対して借入分利子補給のほか、維持管理に対しても補助を行うことにより普及促進に努めております。

浄化槽普及率：H26 13.3% ➤ H37 17.3% ➤ H47 21.0%

(4) 住民との協働

下水道に関する理解を深めていただくため、工事説明会及び供用開始説明会を開催しているほか、町広報紙によるPRや戸別訪問を行い、水洗化率及び受益者負担金収納率の向上を図っております。また、合併処理浄化槽設置整備事業については、予算を十分確保することにより、個人設置型合併処理浄化槽の普及促進に努めております。